

広川町公告

広川町配食サービス業務委託について、公募型プロポーザルの手続きを以下のとおり開始しますので、公告します。

令和 7 年 10 月 1 日

広川町長 氷室 健太郎

1 業務概要

- (1) 業 務 名 広川町配食サービス業務委託
- (2) 履行場所 福岡県八女郡広川町（町内全域に配達可能であること）
- (3) 履行期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで（3 年間）
- (4) 業務内容 「広川町配食サービス業務委託 仕様書」のとおり

2 参加資格要件

参加者は次の掲げる要件を全て満たし、本業務を円滑に遂行でき、安定的かつ健全な業務遂行能力を有している者とする。

- (1) 令和 7 年度広川町競争入札参加資格者名簿に登録されていること。また、未登録の場合は、参加表明書の提出期日までに登録すること。
- (2) 福岡県内に事業所等を有していること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の規定により、入札参加制限を受けていない者であること。
- (4) 広川町指名停止等措置要綱（平成 25 年広川町要綱）の規定に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申し立て又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。（更生計画の認可が決定した場合、または再生計画の認可決定が確定した場合を除く。）
- (6) 参加者または参加者の役員等（役員としては登記又は提出されていないが、実質上経営に関与している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に規定する暴力団員若しくは暴力団員又はそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。

3 競争入札参加有資格者名簿の追加登録

登録方法 URL : <https://www.town.hirokawa.fukuoka.jp/soshiki/zeimukaikei/3/1/1/5182.html>

登録期間 公示日から令和7年10月16日(木)17時まで

※持参または郵送による申請ではなく、インターネットによる電子申請となるため注意すること。

問い合わせ先 広川町役場 税務会計課 会計係 TEL : 0943-32-1951 内線 170・171

E-mail : kaikei@town.hirokawa.lg.jp

4 選定条件

参加表明書の提出後に「2 参加資格要件」の確認を行い、要件を満たした者に対して企画提案書のプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。ただし、応募者が5者以上ある場合は、参加表明書等の審査によりプレゼンテーション及びヒアリングの対象者を選定することがある。

5 スケジュール

内容	日程
①実施の公表	令和7年10月1日(水)
②参加資格・仕様書に係る質問受付期間	令和7年10月1日(水)～令和7年10月7日(火)正午まで
③参加資格・仕様書に係る質問回答期限	令和7年10月8日(水)
④参加表明書の提出期限	令和7年10月1日(水)～令和7年10月16日(木)17時必着
⑤参加資格要件等の審査	令和7年10月27日(月)
⑥参加資格審査結果通知	令和7年10月27日(月)
⑦企画提案書類に係る質問受付期間	令和7年10月27日(月)～令和7年10月31日(金)正午まで
⑧企画提案書類に係る質問回答期限	令和7年11月4日(火)
⑨企画提案書等の提出期限	令和7年10月27日(月)～令和7年11月11日(火)17時必着
⑩辞退届の提出期限	令和7年11月11日(火)17時必着
⑪企画提案ヒアリング	令和7年11月19日(水)13時以降(予定)
⑫結果の通知・公表	令和7年11月25日(火)(予定)
⑬契約締結	令和7年12月以降(予定)

6 プロポーザル方式等の実施概要及び実施要領について

(1) 実施要領等の配布

実施要領等は、広川町(福岡県)公式ホームページよりダウンロードすること。

(2) 受託候補者の選定について

審査・評点の結果、確定した順位の最上位の者に本業務の優先契約交渉権を与える。ただし、この者が失格し又は契約交渉が不調となった場合は、次順位の者と契約交渉を行う。

(以後、受託者が決定するまで同様) また、参加者が1者の場合であっても審査を実施し、その提案内容が審査基準を満たすと認められる場合は、その者を交渉権者として選考し、契約交渉を行う。

(3) その他

本プロポーザルに関する詳細は、「配食サービス業務委託公募型プロポーザル実施要領」による。

7 担当課

〒834-0115 福岡県八女郡広川町大字新代 1804 番地 1

広川町役場 福祉課 高齢者支援係

TEL : 0943-32-1113 (内線 140・141) FAX : 0943-32-7044

E-mail : kourei@town.hirokawa.lg.jp